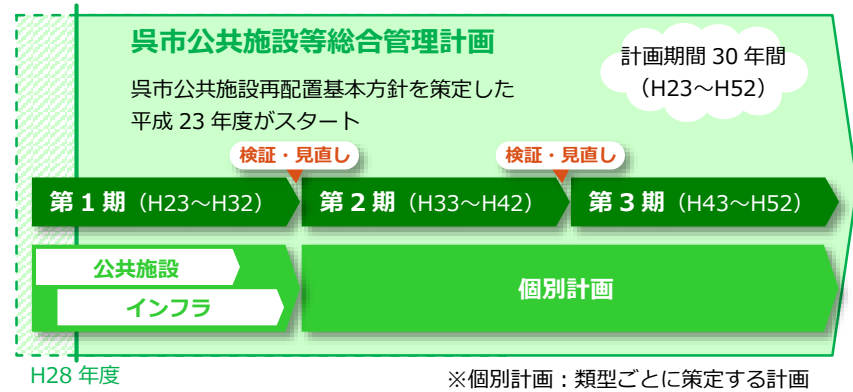


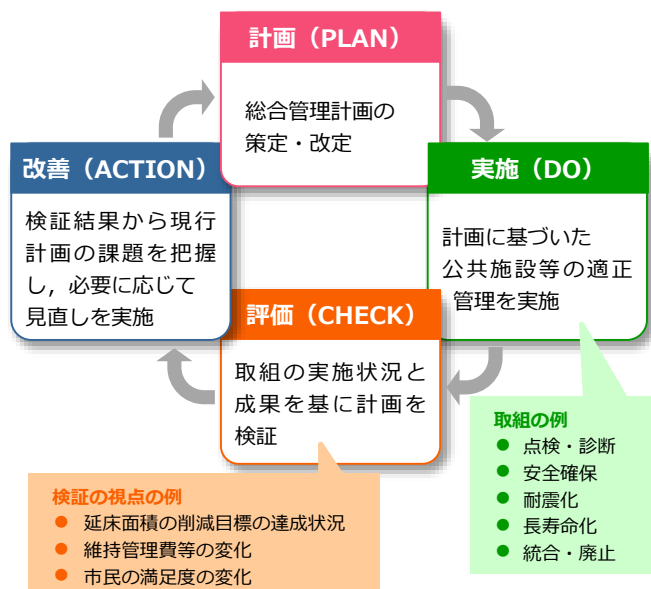
5. 計画の推進を実現するために

計画のフォローアップ

本計画は、原則 10 年ごとに改定します。
 計画の改定（フォローアップ）に当たっては、「計画」「実施」「評価」「改善」の4段階のサイクルにより、市民とともに考えていきます。



計画フォローアップイメージ



職員の意識改革

全庁的な取組として推進していくため、職員一人一人のスキルアップと啓発に努めていきます。

情報共有

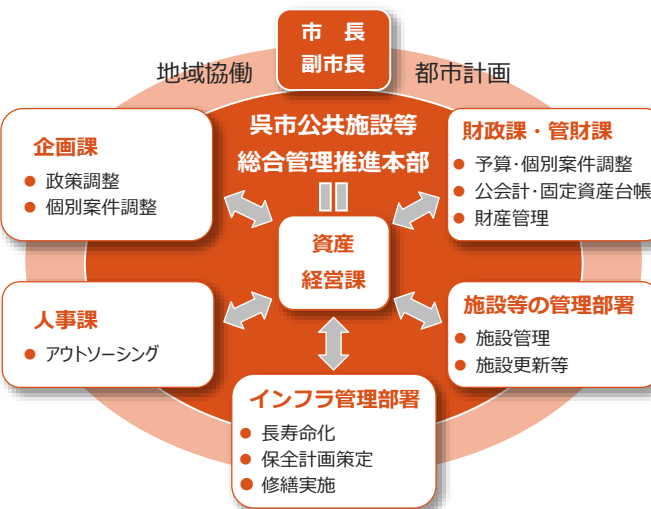
市民や議会に、利活用に関する情報をはじめ取組の成果などを積極的に提供します。

本計画に沿った個別計画を策定

今後、呉市公共施設等総合管理計画を基に、個別計画を策定していきます。

推進体制

呉市公共施設等総合管理計画は、市長をトップとする「呉市公共施設等総合管理推進本部」が中心となって推進します。



何をどのように残すのか
 一緒に考えていきましょう。
 皆さんがプロデューサーです！



平成 27 年度 呉市公共施設等総合管理計画 ~概要版~

発行 呉市企画部資産経営課
 〒737-8501 広島県呉市中央 4 丁目 1 番 6 号
 TEL 0823-25-3257
 URL <http://www.city.kure.lg.jp/>
 E-mail sisankei@city.kure.lg.jp

呉市公共施設等総合管理計画

概要版

1. 「呉市公共施設等総合管理計画」を策定しました

人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少が懸念される中、将来の人口規模、財政規模にふさわしい行政サービスを安全かつ継続的に提供していくため、将来のまちづくりのための戦略として「呉市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。



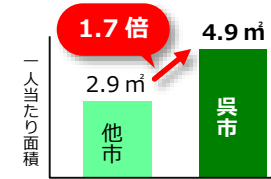
2. 公共施設等の現状と問題点



本市では、高度経済成長期における人口増加や市民サービスの向上に対応するため、学校、住宅などの「公共施設」や道路、橋りょうなどの「インフラ」を整備してきました。

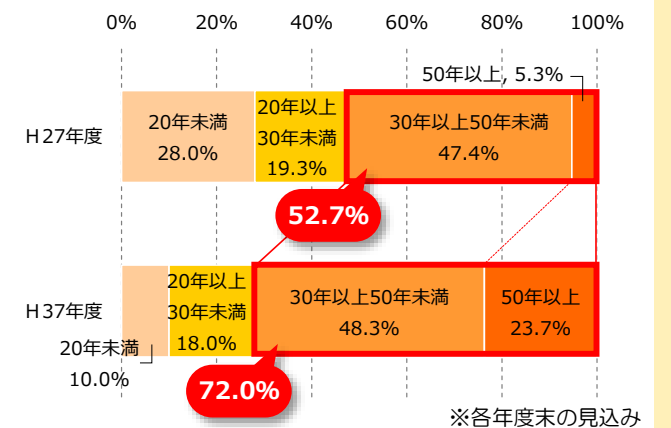
多くの公共施設を所有

平成 25 年度の資料によると、本市の市民一人当たりの延床面積は 4.9 m²で、人口が同規模の他市に比べ大きくなっています。



築 30 年以上が全体の半数超え

大規模改修が必要と言われる築 30 年以上の施設は、すでに全体の半分を超え、10 年後のその割合は 7 割を超えます。

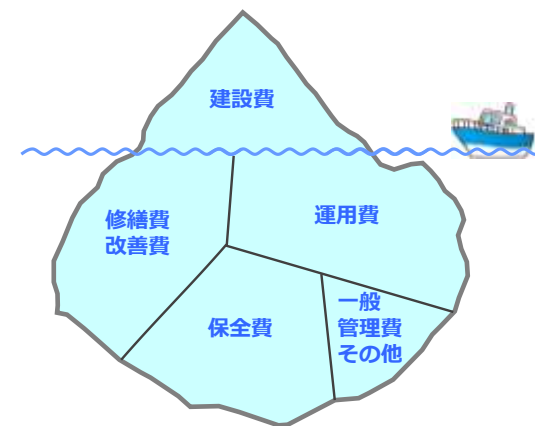


建設費はかかる費用全体の一部

施設を設置する場合、目に見えないコストのことを考えなくてはなりません。

建物の建設費は、設計から解体までにかかる全ての費用の 1/4 と言われています。

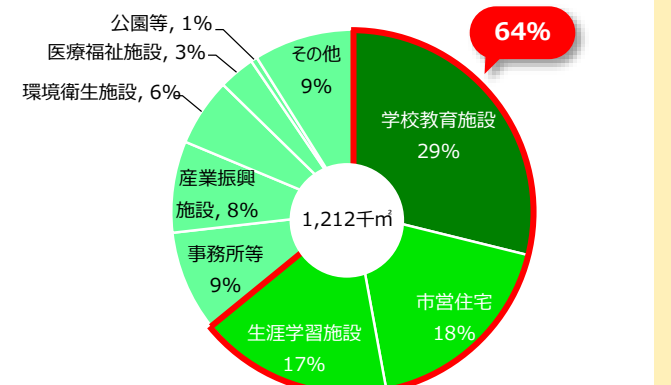
また、設置した施設を保有するだけでも大きな経費がかかっています。



※一般社団法人建築保全センター「平成 17 年度建築物のライフサイクルコスト」P.6 を参考に作成

学校・住宅・生涯学習施設が 2/3

学校や市営住宅、まちづくりセンターやスポーツ施設などが、延床面積全体の 2/3 を占めています。

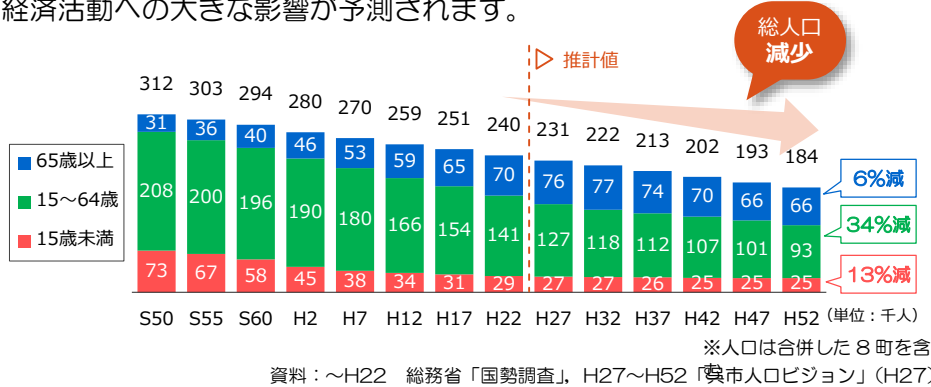


※平成 27 年度末見込み

3. 本市を取り巻く社会的状況

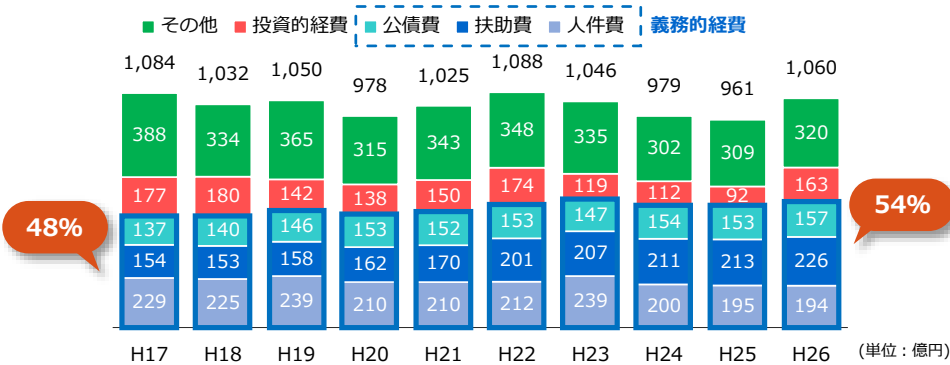
人口 人口は今後も減少

人口は昭和 50 年から減少傾向に転じ、今後も減少が続くと見込まれます。特に、「生産年齢」といわれる年代（15～65 歳未満）の減少割合が高く、経済活動への大きな影響が予測されます。



財政 半分以上が義務的経費

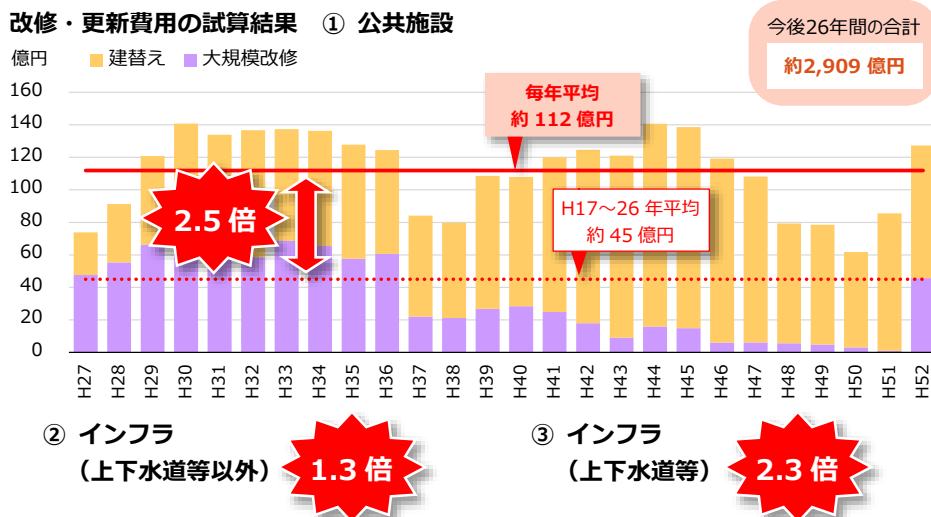
人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、平成 17 年度から年々増加し、平成 26 年度では半分以上を占めています。



見通し 改修・更新費用が不足

施設の改修・更新費用は、今後 26 年間の年平均額が約 112 億円と試算され、直近 10 年間の年平均投資額の 2.5 倍となっています。

上下水道等を除くインフラの年平均投資額は約 95 億円で 1.3 倍、上下水道等の管路は、約 66 億円で 2.3 倍と試算されています。



4. 公共施設等に関するこれからの取組と基本方針

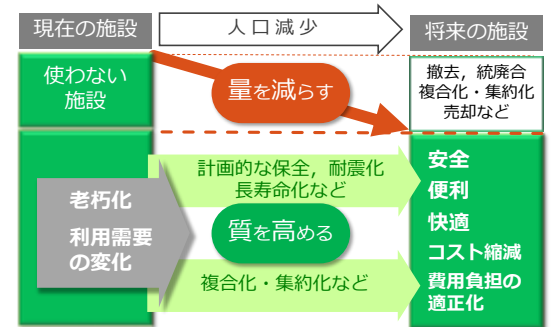
「量」と「質」の適正化

現在の公共施設等を、将来にわたりこれまでどおり持ち続けることは困難です。人口規模、財政規模にふさわしい行政サービスを、安全かつ継続的に提供していくために、公共施設等の「量」と「質」の適正化を図ります。

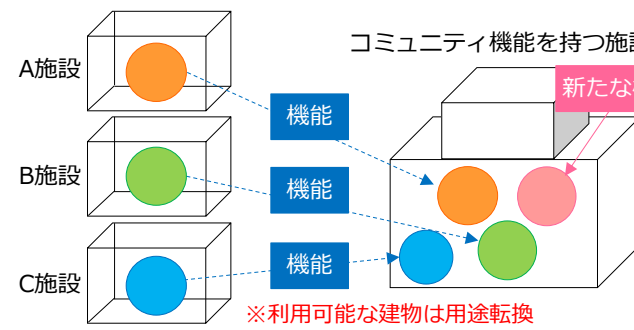
- 次世代に負担をかけないためにも、人口規模の推移に応じて公共施設等の「量」を縮減します。
- 計画的な保全、耐震化、長寿命化により安全を確保しつつ、複合化、集約化など利用需要の変化に対応しながら「質」を高めていきます。

そうした考え方(基本方針)を行政と市民が共有するまちづくりを進めていきます。

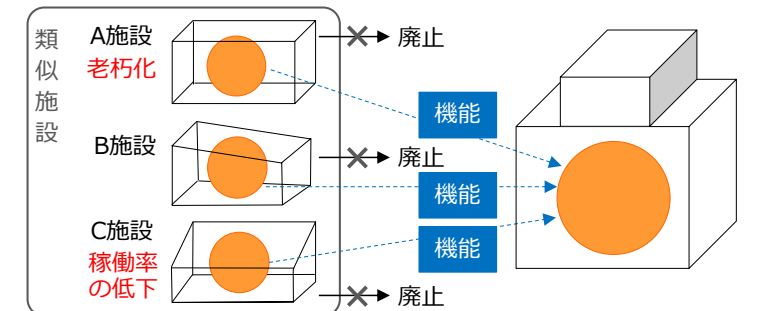
公共施設の「量」と「質」の適正化イメージ



負担軽減に向けた手法(例)



複合化：複数の施設がもつ機能をそれぞれ独立した形で一つの建物内に併設



集約化：分類が異なる施設の類似する機能を一つの施設に集約

公共施設等に関する基本方針(要約)

(1) 公共施設

1 総延べ床面積を30年間で3割縮減する

- 総延べ床面積を30年間で3割縮減します。
- 住民ニーズや地域の特性を考慮した再配置を図ります。

2 施設を整備する場合は適正な規模等を検討する

- 施設を整備する場合は、目的・機能を精査し、適正な規模・構造・仕様とします。
- 統廃合、複合化などについても検討します。

3 合理的で効率的な資産経営をする

- 計画的な維持・補修などにより、コストを縮減します。
- PPP/PFI等の活用によるコスト縮減とサービスの両立を検討します。
- 稼働率の低い施設は、見直しを検討します。
- 適正な設計、施工、管理に努めます。

(2) インフラ

1 計画的・効率的に長寿命化を推進する

- 施設の長寿命化に取り組み、財政負担の軽減を図ります。
- 効率的かつ効果的な維持管理を図ります。
- メンテナンスサイクルを構築し着実に実施します。

2 安全・防災・需要を考慮した適正な整備をする

- 定期的な点検等により、安全・安心なまちづくりに努めます。
- 防災上必要な措置は、優先して整備を推進します。
- 利用需要の変化や重要度を考慮して適正な整備を行います。

3 新たな技術とニーズに対応する

- 最新の技術・工法について、積極的に情報を収集し、導入を検討します。
- 最新の社会ニーズに応えます。
- ライフサイクルコストを考慮した設計・施工に努めます。
- 社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や集約化、さらに廃止・撤去も検討します。